

スリナムの海空港の閉鎖措置

スリナム政府は、新型コロナウイルス対策として、3月14日より、以下のとおり海空港を閉鎖すると発表しました。

- 1 同14日より以後通知があるまで、空港、河川路、陸路といった入国港を閉鎖する。
※したがって、スリナムへの入国は出来なくなりますので、ご注意ください。
- 2 同15日から22日までの間は、商用機による出国が認められる。

在留邦人及び同国訪問予定の皆様におかれては、引き続き最新情報の入手に努めると共に、日頃から手洗い等を励行して、感染防止に努めてください。

参考: 新型コロナウイルス感染症対策本部(第18回)資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020307.pdf

参考: 日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考: 外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

【問い合わせ先】 在トリニダード・トバゴ日本国大使館

電話 : (国番号 1-868) 628-5991

住所 : 5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago

ホームページ : <http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail : ryouji@po.mofa.go.jp

当館は、セントクリストファー・ネービス、アンティグア・バーブーダ、ドミニカ国、セントルシア、セントビンセント、グレナダ、ガイアナ及びスリナムを兼轄しています。